



令和4年も、はや師走を迎え残りわずかとなりました。新型コロナウイルス感染症が再び増加に向かい始め、第8波がやってきました。またインフルエンザの流行も懸念されている状況が続いています。2学期には、多くの学校行事を予定どおり実施することが出来、大変嬉しく思っています。子どもたちの元気な笑顔を見ていると、通常の活動が出来るといことがこれほど有り難いことなのかと、つくづく感じさせられました。

今後も、保護者のみなさま・地域のみなさまに、さまざまな面でご協力をいただきながらの学校運営になるかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

校長室より

学力向上のキーワードは「よくきく」

ある講演会で都道府県別の全国学力学習状況調査の結果についての話をお聞く機会がありました。常にトップクラスの県と残念ながら常に下位にいる県と何が違ひのか。人事交流で両方に勤めたことのある先生が最も強く感じた違ひは、「きく態度」だそうひです。常にトップクラスの県の子供たちは、先生のお話をしっかりときく習慣が身についているのだそうひです。

ただなんとなく音が耳に入ってくるのではなく、きいたことに対して自分の考えを持ち、アクティブに対応していく。それが本当の意味での「よくきく」ということだと思ひます。子供たちは、みんな懸命に学習に励んでいます。さらに、話をきく集中力が身に付けば、本当の意味での学力（生きる力・人間力）がもっと向上するに違ひありません。

ただ「耳」で聞いただけでなく、「耳+目・心」で人の話が聴けるように指導していきたいと思ひます。ご家庭でも、集中して話を聴く習慣が身に付くように、ご協力よろしくお願ひいたします。

第2回学校運営協議会が開催されました

11月16日（水）、第2回貞光小学校学校運営協議会が開催されました。

会合には、8名の協議会委員（教育委員会担当者、学校代表、保護者代表、地域の方々、関係諸機関の方々）の参加を得て、運動会に関する報告・全国学力学習状況調査の結果について・今後の行事及び学校運営について、計画に対する意見交換などについて議論がなされました。

2学期のおもな学校行事について

1 5年生宿泊学習代替活動（8月29日）

5年生の宿泊学習は、残念ながら中止となりました。その代替活動として、美馬市「AMEMBO」で、カヤックの体験を行いました。

2 貞光幼小・太田小連合運動会（10月2日）

晴天の中、保護者のみなさまの参加を得て開催することが出来ました。感染症対策、午前中の開催、場所取りの廃止、用具の片付け等、様々な点でのご協力ありがとうございました。

3 6年生修学旅行（11月1日・2日）

新型コロナウイルス感染症の影響で、関西方面への修学旅行は断念し、鳥取・岡山方面への修学旅行を実施しました。春の修学旅行を延期しての実施でしたので、本当に良かったという思いです。

4 授業参観（12月2日）・・・中止

2学期に予定していた学習発表会は中止とし、授業参観・リユース販売を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染の拡大のため、こちらも中止とさせていただきます。3学期の参観日（人権学習）、リユース販売の機会をもちたいと考えております。

5 その他の活動

詳しくは、貞光小学校ホームページ「活動のようす」をご覧ください。

URL：<https://renew.e-school.e-tokushima.or.jp/tsurugi/es/sadamitsu/>

※ なお、本校平和学習の一環として、1月29日（日）を登校日とし、人権学習参観授業、真光寺訪問等を行います。これに伴い、1月30日（月）を振替休業日といたします。ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

G I G Aスクール構想について

文部科学省・徳島県教育委員会が打ち出したG I G Aスクール構想が、本校でも本格的に始動しています。

G I G Aスクール構想とは

- 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する
- これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す

【追補版】

災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を実現

本校でも、すでに全児童に1台ずつの端末が配られ、授業に活用しています。また、必要に応じて臨時休業、自宅待機等の緊急時における活用も試みております。

学校評価アンケートについて

1月下旬に、学校評価アンケートを実施いたします。本年度の活動に対し、きたんのないご意見をいただければ幸いです。

◎保護者のみなさまにお願い（新型コロナウイルス感染症について）

冬休みに入りますが、次の場合には学校（62-2039）へ連絡をお願いします。

- (1) お子さまが新型コロナウイルスに感染した場合
- (2) お子さまが濃厚接触者に特定された場合
- (3) お子さまがPCR検査を受ける（受けた）場合
- (4) 同居するご家族等が新型コロナウイルスに感染した場合

夜間・休日・学校閉庁日等で、学校に連絡がつかない場合には、つるぎ町教育委員会（62-2331）に連絡をお願いします。時間外でも担当者に転送されます。